

令和元年度第2回交野市総合教育会議

- 日時** 令和元年9月27日（金）11：00～11：55
- 場所** 青年の家 2階 会議室
- 出席者** 黒田市長、
北田教育長、尾崎教育長職務代理者、亥埜教育委員、伊丹教育委員、長谷川教育委員
- 事務局** 大湾教育次長（兼 教育総務室長、兼 学校教育部長）
教育総務室：佐竹室長代理
学校規模適正化室：和久田室長
学校教育部：内山付部長
生涯学習推進部：竹田部長
企画財政部：良部長、南次長、（政策企画課）松浦課長、西原
- 傍聴者** なし
- 案件** 1. 教育大綱（改正素案）について
2. その他

【開会】

黒田市長

ただ今より交野市総合教育会議を開催いたします。まず本日の配布資料について事務局より説明いたします。

（事務局より配布資料の説明）

【案件協議】

黒田市長

それでは、まず、「教育大綱（改正素案）について」を議題といたします。

資料の教育大綱（改定素案）は、現行の教育大綱をベースに、7月19日の第1回総合教育会議で皆様から頂いたご意見を踏まえて作成したものです。

理念や方針は現行を踏襲し、各基本方針の中身について、ご意見を反映して充実を図っております。

まず、本日配布しております資料に基づき、事務局より説明いたします。

事務局

資料1-1「交野市教育大綱（改正素案）のポイント」の説明

資料1-2「教育大綱 新旧対照表」の説明

黒田市長

この件に関して、確認すべき点、修正すべき点等があれば、ご意見を頂きたいと思います。

あくまで素案ですので、これを見ながら、前回に引き続き色々なご意見を頂く場にしたいと思えます。なお、1～3ページは事実の部分なので、今日は目を通していただくに留めます。

4ページの「4. 教育の理念」については、まず、森という場所において、木々や生き物だけでなく、土壌・土もしっかり育てていくという考えを、よりわかりやすく打ち出しました。

また、「教育百年の森」の「百年」の考え方については、現行は「現時点から百年」という意味合いです。新案は「過去・現在・未来の百年」、すなわち先人が積み上げてきたものを踏まえ、それを引き継ぎながら次につなげていく、さらに伸ばしていく、という考え方にしています。

この部分についてご意見はありますか。

北田教育長

愛や絆や感謝ということを理念として示すことは大事ですし、いくら良い施策を打ち出しても、愛や感謝という心の部分がないと成熟しないということを示す一文がある方がわかりやすいと思えます。

黒田市長

他にご意見はありませんか。それでは「4. 教育の理念」の大筋についてはご理解いただいたということにします。今後も、細部についてご意見があれば頂きたいと思えます。

5ページ以降の「5. 教育の基本方針」の部分に移ります。ここが今後力を入れていく具体的項目を示した部分であり、前回頂いたご意見を反映した部分です。

素案を見て、気づいたこと、感じたこと等、ご意見を頂戴したいと思います。

※以下、議事録において各方針を下記のように記します。

- | | |
|-----------------------------|---------|
| ◆誰もが希望をもって学べる安全・安心な教育環境の創出 | → 「方針1」 |
| ◆情（こころ）を育み、たしかな学びの実感 | → 「方針2」 |
| ◆質の高い教育環境の整備 | → 「方針3」 |
| ◆誰もが集い、地域みんなで子どもたちを支える学校の実現 | → 「方針4」 |
| ◆自然と歴史を通じたまちの発見 | → 「方針5」 |
| ◆生涯を通じたスポーツ・文化の振興 | → 「方針6」 |

北田教育長

方針1について、現行の教育大綱は「教育の機会均等」を意図して「安心して学べる」としています。第一の方針として「子どもたちみんなが等しく学べる」ということを掲げているのです。こ

れに照らすと、新案の「登下校時における子どもの安全確保や、放課後の居場所づくり」は趣旨が異なるので、コミュニティスクールなどとともに、地域の関わりを記載している方針4に入れた方が良いという気がします。

また、《関連する取組み》に「いじめの未然防止」とありますが、文部科学省や大阪府教育庁は「いじめは起こるものであり、起こった後にどのように対応するかが大事なので、『未然防止』という考えは書かない方が良い」と言っています。国や府の方針に合わせるなら、「未然防止」という言葉ではない方が良いと思います。交野市のいじめ防止基本方針をこの1～2年で改定するので、「いじめ防止基本方針の改定」に変えても良いかもしれません。

黒田市長

「誰もが希望をもって学べる安全・安心な教育環境の創出」の「安全」というのは、方針1からは外した方が良いということですか。

北田教育長

「安全・安心」は大事だと思います。ただ、登下校時の安全確保などは方針4に入れた方が良く、またそれによって、地域も子どもの安心を支えるということが明確化できます。方針4にも「安全・安心」という言葉を入れるというのも一案だと思います。

伊丹教育委員

方針1について、現行の《関連する取組み》の「キャリア教育の充実」が新案ではどこにも見当たりませんが、どのような趣旨で抜いたのでしょうか。自分が社会に出た時にどのように生きていきたいのかというイメージを持たせる方法の一つとしてキャリア教育があると思います。将来の夢を持たせるための方策がどこかにあればと思うのですが。

黒田市長

事務局、いかがですか。

事務局

小中一貫教育の充実や教師力の向上など、教育内容に関する取組みを方針2に整理していく中で、言葉として「キャリア教育」が抜けてしまったという次第です。

伊丹教育委員

もう十分に行っているので記載する必要はないということであれば、書かなくても良いのかもしれませんが。

黒田市長

「キャリア教育」と明確に謳った方が良いと思います。

長谷川教育委員

方針1の中で「複雑化する家庭環境」と強調してくださったことが、とても良いと思います。複雑化だけでなく多様化でもあると思いますが、過去50年で家庭のあり方が大きく変わってきています。それにきめ細かく対応するにはもう学校だけでは無理で、その前節にあるように「学校と福祉との連携」が非常に大切だと日々感じています。「複雑化する家庭環境」と書くことによって、市として、どんな環境のお子さんも、延いてはどんな環境の親御さんも支援するのだという姿勢が見えてとても良いと思います。

黒田市長

この部分は「子どもの貧困」という問題に関連すると思います。これまでも「子ども・子育て支援事業計画」の中で対策を講じておりますが、長谷川委員の話をさらに一步進めると、より具体的なキーワードや取組みを教育大綱に掲げておくのも一つの考え方ではないかと思えます。

教育長はいかがお考えですか。

北田教育長

方針1の《関連する取組み》の中に、就学援助等と並べて、子育て支援の取組みを書いても良いと思います。

亥埜教育委員

方針2の中に、「幅広い年齢の子どもたちが交流しあい」とあるのが良いと思います。先日視察に行った学校でも、これによって子どもの意識がかなり変わる、上級生に「下級生の面倒を見なければ」という意識が芽生える、と聞きました。これからの交野の教育に必要なことだと思います。

尾崎教育長職務代理者

方針2の《関連する取組み》にある、「プログラミングやICTを活用した新たな教育スタイルの確立」について、既に取り組んでいますので、「新たな」は削除し、同時に本文にもある「一層」という言葉を入れていただきたい。「一層」の具体はタブレットの充実です。先進的なところでは一人につき1台導入するという運用もなされていますので、「一層」の部分でタブレットの充実を含めていただければありがたいと思います。

次に、方針3の本文2行目に「指導手法の研究と実践」とありますが、「手法」という言葉に若干の抵抗があります。教育現場で一般的に使われている「方法」に変えていただきたいと思えます。

最後に、(資料1-1)で、前回会議で示されたキーワードとして「義務教育学校」が書かれていますが、素案の中には文言がありません。教育大綱の中でどう位置付けておられますか。小中一貫教育の部分に組み込まれたと解釈しますが、いかがでしょうか。

黒田市長

3点目の「義務教育学校」について、事務局、いかがですか。

事務局

ご指摘のとおり、文言としては入れておりません。前回会議の議論では義務教育学校についての方針が明確になっていなかったため、現時点では小中一貫教育を進めていくという部分に含む形で整理しております。

文言として入れるべきか否か、皆様にご教示いただければありがたいと思います。

北田教育長

方針2の本文「6・3制にこだわらず…9年間の教育環境をめざします。」という部分で、ただ小学校と中学校をくっつけるだけでなく、9年間の義務教育学校とする考えもあるということを示してもらっていると思います。

黒田市長

「6・3制にこだわらず…9年間の教育環境をめざします。」という部分で、あるいは「小中一貫教育を進める」という部分で、義務教育学校を一つの大きな選択肢として打ち出すことを視野に入れていると読み取れる、という理解ですが、いかがでしょうか。

尾崎教育長職務代理者

それで結構です。

黒田市長

他にご意見はありませんか。素案の文章に対するご意見でなくても結構です。

尾崎教育長職務代理者

方針6の《関連する取組み》に、新たに発足する「総合型地域スポーツクラブ」を入れてはどうでしょうか。

黒田市長

スポーツの捉え方も、これからの時代変わってくると思いますが、単に体と心を鍛えるということだけではなくて、豊かな暮らしや平和ということも含めて、スポーツの果たす役割、総合型地域スポーツクラブが地域において果たす役割を考え方に入れて、工夫をしていきたいと思います。

伊丹教育委員

方針2に「多くの情報を活用する能力や倫理観が求められる」と付け加えてくださったことは非常に素晴らしいと思います。情報機器を操作できるということだけでなく、生活で活用できる、あるいは将来的に活用できるということを目的にしており、また倫理に沿った使用ということまで教われるということで非常に良いと思います。強調していただければと思います。

また、方針5の《関連する取組み》に「私部城跡等の文化財保存活動」を入れていただいている

ことについては、本文も私部城跡を含めたような表現にすれば、市として力を入れているということが伝わると思います。

黒田市長

伊丹委員の指摘された、方針2の「多くの情報を活用する能力や倫理観が求められる」という部分に関して、現在実施している具体的取組みはありますか。

北田教育長

授業や特別活動で実施しています。プログラミング教育においても、気持ちの面が大事だということは言っていますし、「人間にしかできないこと、人間の気持ちも考えようね」というように心の面も指導しています。

なお、強調するという点では、素案で「…倫理観が求められることとあわせて、主体的に…」となっていますが、一旦文を切って、「…倫理観が求められます。あわせて、主体的に…」とした方が、倫理観を持った上で、主体的に考えて、皆で協調しながら新しい課題に対して進んでいくということが明確になると思います。

黒田市長

伊丹委員のご意見は、どちらかというところ、例えばSNSで仲間外れにするとか、匿名性の中で面白半分になってしまう、というようなことに対するご指摘かとおもいますが、いかがですか。

伊丹教育委員

そうです。

尾崎教育長職務代理者

今教育長がご指摘になった部分について、併せて文末を「求められてきます。」から「求められています。」という現状把握に変えた方が、より内容が伝わりやすいと思います。

亥埜教育委員

方針4の本文にある「コミュニティスクール」というのは、どのようなイメージでしょうか。

事務局

文部科学省では、「学校運営協議会」という、地域の方が学校運営に関わるという組織ができた学校がコミュニティスクールだと定義しています。ただ、これはあくまで定義上の話ですので、学校の運営を先生だけが担うのではなく、地域も学校に入って、一緒に学校を運営していくというイメージだと捉えていただければと思います。

亥埜教育委員

組織ができればコミュニティスクールと認めるということですか。

事務局

定義上はそうなります。

黒田市長

国の制度として位置づけられているということですか。

事務局

そうです。ただ、どこまでの権限を学校運営協議会に付与するかという点については、地域によってばらつきがあります。

黒田市長

ありがとうございます。

色々ご意見を頂戴しました。時間の限りもありますので、今日はこの程度に留めたいと思いたす
がよろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局から今後のスケジュールを説明します。

事務局

年内には教育大綱を成案化したいと考えております。次回会議では、今回頂いたご指摘等を踏まえて修正した案について今一度ご確認いただきたいと考えております。時期は10月から11月で調整させていただきます。その後、年末にパブリックコメントを実施し成案化したいと考えております。

黒田市長

教育大綱（改正素案）については以上とします。

その他として、何かございますか。

ないようでしたら、これもちまして、本日の総合教育会議を終了いたします。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。